

標準様式 6-2 (工事)

(第1回 変更) 契約の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和6年4月26日
契 約 業 者	宮下工業(株)
契 約 業 者 の 住 所	群馬県前橋市石倉町五丁目14番地の9
工 事 の 名 称	R5国道17号上武道路日輪寺地区他改良工事(第1回変更)
工 事 場 所	自)群馬県前橋市上細井町 至)群馬県前橋市日輪寺町
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容で一般土木工事を行うものである。 道路改良 1 式 道路土工 1 式 石・ブロック積(張)工 1 式 踏掛版工 1 式 防護柵工 1 式 構造物撤去工 1 式 処分工 1 式 仮設工 1 式
工 期 (自)	令和6年4月1日
工 期 (至)	令和7年2月27日
変 更 前 の 契 約 金 額	225,720,000 円(税込み)
変 更 金 額	3,025,000 円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	228,745,000 円(税込み)
変 更 理 由	1. 「令和6年度における国の公共工事の代価の前金払の特例措置に係る取扱について」の運用に係る変更をするものである。 2. 「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置による請負代金の変更である。 3. 本工事は、令和6年2月29日以前に入札書提出期限日を設定し、令和6年3月1日以降に契約締結する特例措置の対象工事である。 4. 工期 工期は延期しない。

標準様式 6-2 (工事)

(第2回 変更) 契約の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和7年2月26日
契 約 業 者	宮下工業(株)
契 約 業 者 の 住 所	群馬県前橋市石倉町五丁目14番地の9
工 事 の 名 称	R5国道17号上武道路日輪寺地区他改良工事(第2回変更)
工 事 場 所	自)群馬県前橋市上細井町 至)群馬県前橋市日輪寺町
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容で一般土木工事を行うものである。 道路改良 1 式 道路土工 1 式 地盤改良工 1 式 石・ブロック積(張)工 1 式 排水構造物工 1 式 踏掛版工 1 式 標識工 1 式 防護柵工 1 式 構造物撤去工 1 式 処分工 1 式 CCTV設備工 1 式 仮設工 1 式
工 期 (自)	令和6年4月1日
工 期 (至)	令和7年3月27日
変 更 前 の 契 約 金 額	228,745,000 円(税込み)
変 更 金 額	18,370,000 円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	247,115,000 円(税込み)

変 更 理 由	1. 道路土工 現地精査・試験の結果、現況地盤線の変更が生じた。また、現況路床土について規格値を満足する結果が得られたことから変更が生じたため、掘削工、路床盛土工(ICT)を減工する。 2. 地盤改良工 土質試験の結果、土質条件について変更が生じたため、地盤改良工を追加する。 3. 排水構造物工 現地精査の結果、現場打ち集水枡を施工する必要が生じたため、集水枡・マンホール工を増工する。 4. 踏掛版工 現地精査の結果、大堰川橋が施工中であり、施工範囲が作業ヤードに影響するため踏掛版工を減工する。 5. 標識工 現地精査の結果、小型標識を移設する必要が生じたため、標識工を追加する。 6. 防護柵工 現地精査の結果、足場仮設の仮設方法を変更したため、防護柵基礎工を増工する。 7. 構造物撤去工 現地精査の結果、ガードレール撤去が生じたため、防護柵撤去を増工する。 8. 処分工 現地精査の結果、大型土のう工仕拵、撤去処分費を増工する。 9. CCTV設備工 現地精査の結果、CCTVの移設の必要が生じたため、CCTV設備工を増工する。 10. 仮設工 上記工種増工に伴い、交通管理工を増工する。 11. 共通仮設費 1) 運搬費として、建設機械運搬や仮設材運搬の必要が生じたため追加する。 2) 準備費について、被覆シート撤去の際に発生した草根等の処分費、土砂運搬費を追加する。 3) 技術管理費について、保守管理費(ICT)、システム初期費(ICT)、土質試験費(1)(2)(3)(4)(5)、3次元起工測量・3次元設計データ作成費用(ICT)、3次元出来形管理・電子データの作成費、施工合理化調査、諸経費動向調査、道路橋維持管理資料の作成、ICT活用効果等調査費用について増工する。 12. 工期 上記工種の増工・追加に伴い、工期については28日延伸し、令和7年3月27日までとする。
----------------	---

標準様式例6-2（工事）

（第3回（最終）） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年3月11日		
契約業者	宮下工業(株)		
契約業者の住所	群馬県前橋市石倉町五丁目14番地の9		
工事の名称	R5国道17号上武道路日輪寺地区他改良工事		
工事場所	自)群馬県前橋市上細井町 至)群馬県前橋市日輪寺町		
工事種別	一般土木工事		
工事概要	道路改良 道路土工 1 式 地盤改良工 1 式 石・ブロック積(張)工 1 式 排水構造物工 1 式 踏掛版工 1 式 防草工 1 式 標識工 1 式 防護柵工 1 式 構造物撤去工 1 式 処分工 1 式 CCTV設備工 1 式 仮設工 1 式		
工期(自)	令和6年4月1日		
工期(至)	令和7年3月27日		
変更前の契約金額	247,115,000 円(税込み)		
変更金額(増額)	39,270,000 円(税込み)		
変更後の契約金額	286,385,000 円(税込み)		

変 更 理 由	1. 石・ブロック積(張)工 現地精査の結果、間知ブロック積から大型ブロック積に変更する必要が生じたため、コンクリートブロック工(コンクリートブロック積)を増工する。 2. 防草工 現地精査の結果、防草対策として張コンクリート、防草シートを施工する必要が生じたため防草工を追加する。 3. 構造物撤去工 現地精査の結果、施工着手にあたり既存の防草シートを撤去する必要が生じたため、表面被覆撤去工を追加する。 4. 仮設工 上記工種追加・増工に伴い、交通管理工を増工する。 5. 共通仮設費 1) 遠隔臨場、変更図作成費として技術管理費を増工する。 2) 営繕費として、快適トイレを追加する。 6. 工期 工期の延伸は行わないものとする
----------------	---